

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、職員配置、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	区への提出書類等の手続きを適切に行い、適正な管理体制がとられている。
(2) 事業の運営	職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
19 / 20 点	区の求める水準のサービス提供が行われ、設置目的に沿った運営がなされているが、自主事業で一部が実施に至らなかった。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
18 / 20 点	灯油、水道の使用量の増大があるものの、適切な維持管理がなされている。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
18 / 20 点	一般利用人数は減少したものの、全体的な利用者満足度は高く、利用者のサービス向上が図られている。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
16 / 20 点	経理の区分は、委託事業と自主事業とを分けて適正に管理しているが、人件費と光熱水費の使用量が増加し、また計画外の支出があったため、支出額が当初の目標より大幅に増加した。
(6) 優れた取組み 《加点項目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
点	

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 (91 / 110点)	<p>【所見】 施設を適切に管理しており、利用者の満足度は高いものの、運営経費が増大しているため、効率的な運営努力が必要ではあるが、全体として良好な運営がなされている。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】 効率的な人員配置による人件費の削減と光熱水費の使用量節減を図る工夫が必要である。また、一般利用の増加を図るため、魅力的な情報発信と利用者ニーズの把握に努める必要がある。</p>